

平成30年度

教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

荏田町教育委員会

■ 苅田町教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、※教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

苅田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その達成度や有効性の観点から自ら点検・評価・公表を行ないます。町民に対する説明責任を果たし、町民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進に繋げていきたいと考えています。

以下は、平成30年度の苅田町教育委員会の活動を、

- I 教育委員会の活動、
- II 教育委員会が管理・執行する事務
- III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3項目に分類し、苅田町教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書としてまとめたものです。なお、IIIについては、第4次苅田町総合計画後期基本計画に掲げた具体的な施策内容と照らして、点検・評価を行いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I「教育委員会の活動」

| 評価項目 | 内容 | 詳細 |
|--------------------------|--|---|
| 1 教育委員会の会議の運営に関すること | 苅田町教育委員会会議規則に基づく 教育委員会会議の開催回数 ・定例会 12回 | 平成30年第4回教育委員会(平成30年4月27日) ・雑誌スポンサー承認 ・温水プールの特別休館日の設定 ・各種委員の選任 平成30年第5回教育委員会(平成30年5月31日) ・6月補正予算 ・部活動指導員設置要綱の制定 ・青龍窟入洞届要綱 ・外部評価委員会委員の選任 ・図書館協議会委員の選任 ・町立図書館開館時間の変更 平成30年第6回教育委員会(平成30年7月2日) ・小中学校の学校閉庁日の設定 平成30年第7回教育委員会(平成30年8月1日) *傍聴14名 ・中学校教科用図書(道徳科)の採択 ・専決処分(ブロック塀撤去予算) ・工事請負契約(学校空調)の締結 ・文化財の指定 ・教育委員会自己評価 平成30年第8回教育委員会(平成30年8月31日) ・9月補正予算 ・事務事業評価シート ・スポーツ推進審議会委員の選任 ・文化財の指定(継続審議) 平成30年第9回教育委員会(平成30年10月3日) ・教育委員長の選任 ・歴史資料館臨時休館日の設定 平成30年第10回教育委員会(平成30年11月8日) ・12月補正予算 ・教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正 ・事務事業評価シート(継続審議) 平成30年第11回教育委員会(平成30年12月3日) ・雑誌スポンサー承認 ・12月補正予算(追加分) 平成30年第12回教育委員会(平成30年12月27日) ・平成31年度当初予算 ・公民館まつりに伴う休館日の設定 平成31年第1回教育委員会(平成31年2月1日) ・教職員人事 ・平成31年度当初予算(継続審議) ・3月補正予算 ・雑誌スポンサー承認 ・図書館臨時休館日の設定 平成31年第2回教育委員会(平成31年3月1日) ・教職員人事 ・町立学校部活動に関する指針の制定 ・町立小中学校管理規則の一部改正 ・町立小中学校県費負担担当職員の自家用車による公務出張に関する取扱要領の制定 平成31年第3回教育委員会(平成30年3月20日) ・事務局職員人事 ・苅田町スポーツ推進審議会委員の選任 ・社会教育団体の登録 |
| | 情報提供 | ・会議には、教育委員会事務局職員が参加し、議案説明や事務報告などを行った。 |
| 2 教育委員会の会議の公開に関すること | 教育委員会会議の傍聴者の状況 広報・公聴活動、会議録の公開の状況 | ・会議の傍聴者は延べ14名であった。 ・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。 ・広報かんだに傍聴案内を掲載した。(3/10日号) ・会議録の開示請求はなかった。 |
| 3 教育委員の自己研鑽に関すること | 研修会への参加状況 | ・県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。 福岡県市町村教育委員研修会 3名 ・京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。 京築事務所管内教育委員等人権教育研修会 3名 京築地区市町教育委員研修会 2名 |
| 4 学校その他教育施設に対する支援等に関すること | 学校教育施設、生涯学習施設訪問の状況 | ・入学式、運動会、体育祭、研究発表会、卒業証書授与式などの学校行事に合わせ、個別に訪問した。 ・所管施設で行われる諸行事に合わせ、個別に訪問した。 |

Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

| | 評価項目 | 内 容 |
|----|-------------------------------------|---|
| 1 | 教育行政の運営に関する基本方針を定めること | <ul style="list-style-type: none"> ・苜田町教育大綱に基づく平成30年度の取組内容について確認を行った。 ・平成30年度苜田町小中学校教育施策について、審議し策定を行った。 |
| 2 | 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること | <ul style="list-style-type: none"> ・苜田町立学校部活動指導員設置要綱の制定 ・国指定天然記念物青龍窟入洞届要綱の制定 ・苜田町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正 ・苜田町立学校部活動に関する指針の制定 ・苜田町立小中学校管理規則の一部改正 ・苜田町立小中学校県費負担教職員の自家用車による公務出張に関する取扱要領の制定 |
| 3 | 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること | <ul style="list-style-type: none"> ・6月補正予算 ・工事請負契約(学校空調)の締結 ・9月補正予算 ・12月補正予算 ・平成31年度当初予算 ・3月補正予算 |
| 4 | 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること | <ul style="list-style-type: none"> ・設置や廃止はなかった。 |
| 5 | 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。 |
| 6 | 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること | <ol style="list-style-type: none"> 1. 苜田町教育支援委員会 2. 苜田町立学校給食委員会 3. 苜田町立学校給食運営委員会 4. 苜田町社会教育委員会 5. 苜田町図書館協議会 6. 苜田町スポーツ推進審議会 7. 苜田町教育委員会外部評価委員会 8. 苜田町公民館運営審議会 |
| 7 | 教科用図書の採択に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教科用図書【道徳科】の採択を行なった。 |
| 8 | 通学区域を設定し、又は変更すること | <ul style="list-style-type: none"> ・設定や変更はなかった。 |
| 9 | 文化財を指定し、又は指定を解除すること | <ul style="list-style-type: none"> ・平泉寺所蔵仏像を町指定文化財に認定した。 |
| 10 | 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること | <ul style="list-style-type: none"> ○請願・陳情に関すること 「片島小学校の複式学級解消を求める請願書」が提出された。(11月28日受付) ○訴訟に関すること 国家賠償請求訴訟が提訴され係争中である。(3月31日現在) |

Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

■未来を拓く人づくり

人はまちの活力の源であり、希望あふれる未来を拓くためには、次世代を担う子どもから大人まで、その能力を磨き、高めあう「人づくり」を進める必要があります。

学校教育では、子どもたちの確かな学力やたくましい心身、地域への愛着と誇りを育むとともに、学校・家庭・地域と連携した取組を進め、自らの夢や希望を描き、挑戦できる子どもたちを育てていきます。

また、全ての世代が生涯を通じ、自らの個性や能力を伸ばせるよう、自然、歴史、伝統・文化、スポーツ等を通じて、学び、活動できる生涯学習活動に取り組んでいきます。さらに、貴重な史跡や伝統文化を保存、継承するための取組を進めていきます。

◆ 評価 評価項目は、「第4次苅田町総合計画 後期基本計画」(平成28年度～令和2年度)の基本事業の項目です。
 なお、評価は以下の評価判断基準に基づくものです。

| ①達成度 | ②有効性 | ③総合評価 | 今後の事業の方向性 |
|------------------|--------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 計画どおり達成できたかを評価する | 施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であったかどうかを評価する | 達成度及び有効性を勘案し、総合評価する | ①②③から今後の事業の方向性を判断 |
| 評価判断基準 | 評価判断基準 | 評価判断基準 | 判断基準 |
| A. 十分達成できた | A. 非常に有効であった | A. 非常に成果があった | A. 拡充 |
| B. 概ね達成できた | B. 有効であった | B. 成果があった | B. 継続 |
| C. やや不十分であった | C. あまり有効でなかった | C. あまり成果がなかった | C. 改善 |
| D. 不十分であった | D. 有効でなかった | D. 成果が認められなかった | D. 廃止 |

| I 確かな学力とたくましい心身の育成 | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--|--|--|------|-----|------|--|--|---|
| めざす姿 | 子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれます。 | | | | | | | | | |
| | 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | | | 外部評価委員コメント | | |
| | | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | | 今後の可能性 | |
| 効果的で特色ある教育内容の充実 | I-1 | 1) 苅田町雇用教員によるきめこまかな指導 | ① 小学校への町雇用教員配置 | 与原小へ1名の町独自の加配を行った。また、少人数補助教員として各小学校に1名ずつ計6名を配置し、各校の課題対応や取組みの推進を支援し、少人数による学習支援、専門教科の支援等の指導体制を工夫した取組が行われた。 | A | A | A | A | 1) 小中学校への町雇用教員配置は、成果を収めている。時代の変化を勘案しつつ今後も継続配置を望む。 また、小中連携も指導の系統性などが注目されており、重要である。小中兼務指導教員の配置も今後考えていただきたい。 2) 小学校での専科指導教員の配置は大変有り難く、重要である。更に、全小学校へと、拡充をお願いしたい。 3) ICT環境の整備について、タブレットの導入試行や電子黒板教室設置などの方向性は、妥当であり、今後のICT環境整備に期待する。また、教員のスキルアップ研修の活性化もお願いしたい。 | |
| | | | ② 中学校への町雇用教員配置 | 少人数補助教員として苅田中に2名、新津中に1名の合計3名を配置し、特別支援教育推進やICT教育推進を支援した。 | A | A | A | A | | |
| | | | ③ 小中学校兼務指導教員配置 | 各校未配置 | D | D | D | C | | |
| | 2) 小学校での専科指導教員配置の継続 | 3) ICT環境の整備 | ① 音楽専科教員配置 | 音楽専科として片島小と白川小に兼務で1名、与原小に1名の少人数補助教員を配置した。 | A | A | A | B | | |
| | | | ① 校務のICT活用推進 | 校務用パソコンを教員1人1台整備し、統合型校務支援システムを導入している。今年度は、小学校道徳の教科化に対応するため、統合型校務支援システムの改修を行った。 | B | A | B | A | | |
| | | | ② 普通教室でのICT環境の整備 | 大型提示装置については、デジタルテレビは全普通教室に整備できているが、電子黒板の常設は小学校の38.6%に留まっている。学習用コンピュータの整備及び無線LAN環境の整備はできていない。デジタル教科書については、小学校に国語、算数、理科、社会の整備を行った。 | C | A | C | A | | |
| | | | ③ コンピュータ教室のICT整備 | 小学校に206台、中学校に80台のパソコン及び電子黒板やプリンター等の周辺機器を整備しているが、機器の定期保守期間が経過しており、故障も散見することから、機器の更新が必要である。 | C | A | C | A | | |
| | I-2 | 1) 外国語指導助手(ALT)の配置 | ① 小学校全学年で週1時間の英語活動が実施できるようにALTを配置 | 町単独で小学校6校にALT3名を配置(複数校兼務)し、1年生からの週1時間の英語活動の実施ができた。外国語の教科化に向けて、教員研修にもALTが参加し、指導力の向上に努めている。 | A | A | A | A | | ネイティブの発音に触れたり、英語活動が充実している。 また、英語の学習時間だけでなく、在学時間中に全学年の子ども達が英語に接する環境が創出されていることは、大変評価できる。小中連携の視点からもコミュニケーションツールとしての英語の習得を目指せるようにして頂きたい。 |
| | | | ② 中学校それぞれにALTを配置 | 町単独で中学校2校(小学校と兼務)に1名ALTを配置することができた。(一部県費ALTの配置有り。) | B | A | A | A | | |
| | | 2) 英語活動の充実 | ① 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」の設定 | 朝の英語での校内放送や給食の時間の放送、昼休みや放課後、学年毎に英語に親しむ時間を設定する等、各学校で多様な試みが行われた。 | B | B | B | B | | |
| | | | ② 小学校での「イングリッシュパーク」開催 | 小学校6年生を対象にした町ALT全員とゲームを通してふれ合うイングリッシュパークを小学校全校で実施した。併せて、2020年度からの英語教科化へ向けて、小学校の教員も参加した。(6名) | A | A | A | B | | |
| | | | ③ クラスルームイングリッシュの実施 | 小・中で統一した英語環境整備として、月1回イングリッシュデイを設定し、日常的に英語を使用できるようにしている。 | B | B | B | B | | |
| 3) コミュニケーション能力の育成 | | ① 日常生活や国際交流場面など、実際に活用する場面を提供する | 町内4年生から6年生(38名)が、ALTと交流しながら1日を過ごすイングリッシュ・デイキャンプの実施により、日常生活の中で英語を使う場を提供した。 | A | A | A | A | | | |
| I-3 | 1) ホームステイの相互交流等の国際体験の推進 | ① APCC「NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡」と連携し、子ども大使を受け入れるホームステイ事業を実施 | APCCホームステイ事業に参加し、香港特別行政区の子ども大使6人、シャベロン(指導員)1人を受け入れた。滞在中、ホストファミリーや所属校の児童と交流し、相互の文化を体験する場を提供した。 | A | A | A | B | ホームステイ事業及び町内在住外国人や海外在留経験者との交流機会設定により、様々な異文化に接することができている。それとともに、英語活用の場づくりも提供できている。グローバル化の時代を逞しく生きる苅田っ子の育成に、大いに資すると思う。 | | |
| | | ② 町内在住の外国人の方や、海外在住経験者を招聘しての異文化交流 | 小学校1校において、総合的な学習の時間に韓国からの留学生を招いて話を聞き、小学校2校において、APCC子ども大使のウエルカム集会開催し、異文化交流を行った。 | B | A | A | B | | | |
| 国際理解教育の推進 | 2) 町在住外国人、海外在住経験者との交流 | ② コミュニケーションツールとして英語を活用する場を積極的に提供 | 町内在住の外国人が増加しており、地域で様々な交流の場が設定されている。関係各課が連携して、学校での交流を支援するような人材の確保や情報収集を行う体制構築が必要である。 | B | A | A | A | | | |
| | | ① 規範教育の実施(3年以上5テーマから3以上実施) | 全学校で、学級活動や道徳科(道徳の時間)において位置づけられている。また、規範意識育成事業(県費)により、全校で外部講師を招聘した研修会が実施された。 | B | A | B | B | | | |
| I-4 | 1) 規範意識・道徳心の育成 | ② 道徳「わたしたちの道徳」の活用 | 全学校で道徳年間計画の見直しが行われた。 | A | A | A | B | 生きる力を育成するために、3つの項目を重点として取り組まれていることは評価できる。 Q-U調査による客観的な実態把握と日常の子どもの姿の観察とを併せて、教育活動に活かすようにしてほしい。 体験を通じた学習は、時間や場・人材の確保が難しい中、各学校でよく実施して頂いている。 今後も、効果的な計画実施を期待している。 | | |
| | | ③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善 | 全校でQ-U調査を実施し、その調査結果を活用して学級経営の向上と児童生徒の状況把握を行った。満足度は児童は0.8%増加、生徒は0.5%減少となったが、昨年に引き続き高い数値となっている。年度内での変容を確認するには、2回実施が望まれる。 | B | A | B | A | | | |
| | | 2) キャリア教育の推進 | ① 体験活動・勤労体験活動を生かした授業の充実 | 小学校ではキッズマートを実施し、関係機関や地域との連携により、販売体験学習を行った。中学校では職場体験を実施し、人や社会と関わりの中で働くことの実感を伴った体験学習を行った。 | B | A | A | | B | |
| | 3) 食育の推進 | | ① 栄養教諭や栄養士を授業等に活用し、食に関する指導の充実 | 小学校6校において、栄養教諭等による栄養指導や給食指導を行った。 | B | A | B | | B | |

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----|-----------------------------|--|---|--|--|---|---|---|---|--|
| 教師の資質・指導力の向上 | I-5 | ① | 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践 | 分析結果のヒアリングを指導主事と共に各校を訪問して行い、改善策の助言を行った。また、2回の学力向上研修会を行い、学力向上プランの進捗や取組について交流を図った。小・中授業交流も推進した。 | B | A | B | A | 教員の年齢構成が二極化する中、様々な研修がよく実施されている。体験型・ワークショップ型研修会は、教員の主体性も養うことができる。 教員の負担とならないように配慮され、今後も取り入れて頂きたい形態である。 退職教員の活用も視野に入れ、教師の資質・指導力の向上に取り組んで頂きたい。 | | |
| | ② | 指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会の実施 | 夏季研修会では、特別支援教育の推進をテーマとした研修会を行った(2年目)。義務教育課、福岡県教育センター指導主事など外部講師を招聘し、実務につながる演習を含む内容のものとし、94名の参加があった。(参加者評価 3.7/4)次年度は新たな研修へ移行する。 | A | A | A | B | | | | |
| | ③ | 少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団の編制 | 全校で実施され、各校の課題等に応じた活用を行っている。 | B | A | B | A | | | | |
| | ④ | 特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表 | 各教科指定研究を継続して実施し、研究内容を深めた。与原小、新津中でユニバーサルデザインの授業づくりについての研究発表会が実施できた。 | B | A | B | B | | | | |
| | ⑤ | 学校間で講師派遣や示範授業等の実施などの協力体制の構築 | 小中連携を通して、学校間で研究発表会以外においても研究授業や研究協議会参加等の交流ができた。 | B | A | B | A | | | | |
| | ⑥ | 若年教員の育成に、経験豊かな教員の活用を図る | 退職教員を指導主事として2名配置し、若年教員の指導や学校研修の助言に派遣した。また、町少人数補助教員として4名を任用し、学校の経営課題への対応をすすめた。 | A | A | A | A | | | | |
| 小中一貫教育のシステムづくり | I-6 | 1) | 9年間を見通した小中連携のシステムづくり | ① | 義務教育9年間を見通した、指導体制・指導方法の工夫 | 中学校校区毎の共通のテーマを設定し、授業改善をすすめた。9年間を見通した校区毎の授業モデルが策定され、モデルに基づく授業公開も行われた。 | B | A | B | (小一中)という縦、(中一中)という横の両方の連携システムづくりに向け、取り組みがすすめられていることがよくわかる。 今後は、校区児童生徒の実態に活かせるよう、よりよい指導(授業)モデルの構築をすすめて頂きたい。 | |
| | | | | ② | 小・中学校の合同研修部会を設置し、小中連携の取組の推進 | 小・中合同研修会や研修部会(新津中学校区)を設置し、各学校の担当者による授業モデルの検討やアンケート調査の検証などの取組につなげている。今後は両校区の相互交流の連携を通じ、町全体の授業改善をすすめる。 | B | B | B | | A |
| | | | | ③ | 小・中学校教員による学校間相互の授業交流の実施、教育観・授業観・指導方法の共通理解 | 中学校区毎に、共通テーマを設定したことで、小・中学校教員による指導方法の共有や相互授業参観の風土が整った。さらに継続的な研修に発展させる。 | B | A | A | | A |
| | 2) | 積極的生徒指導とインクルーシブ教育の推進 | ① | 学習過程・板書・ノート指導など、小・中学校で統一した指導モデルの構築 | 苺田中学校区は、生徒指導の機能の視点から、新津中学校区は、ユニバーサルデザインの視点から、それぞれ校区のテーマを元に授業モデルが策定された。 | A | A | A | B | | |
| 個別に合わせた支援 | I-7 | 1) | 特別支援教育の充実 | ① | 学校生活支援員の配置 | 苺田小4、馬場小2、南原小3、与原小3、片島小1、白川小1、苺田中3、新津中2 計19名を配置し、個に応じた支援を充実させた。 | A | A | A | A | 学校生活支援員を各校に配置していることで、個に応じた支援が提供できおり、高く評価できる。今後も、ケース会議を活用し、効果的な指導・支援を行って頂きたい。 |
| | | | | ② | スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化 | 児童生徒の実態やニーズなどの総合的な把握のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事等を交えたケース会議を学校で開催することにより、効果的な指導、支援につながっている。 | B | A | B | B | |
| と学校効果的運用の仕組みづくり | I-8 | ① | 校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する | 教育委員会ヒアリングを校長に対して2回行い、本町の教育施策と教育課程の連携について指導・助言の場を設定した。(学力向上・土曜授業の取組など) | A | A | A | B | 全校で学校関係者評価が実施されていることは高く評価する。今後のための評価にならないように、(P-D-C)を次の実践(A)に活かして頂きたい。 | | |
| | | ② | 学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する | 全校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた学校作りを推進している。評価の意義を校内で周知し、結果の活用について検討する必要がある。 | B | A | B | B | | | |
| | | ③ | 学校評価に基づいて学校行政施策と連動した改善・支援を行う | 学校評価を予算編成や学校支援策に活かすなど、学校長の運営を支援する必要がある。 | B | A | B | C | | | |

II 家庭・学校・地域の連携の推進

| | | | | | | | | | |
|------------------|---|------------------|------|-----------------------------------|-----|------|-------|------------|---|
| めざす姿 | 保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。 | | | | | | | | |
| 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | | | | 外部評価委員コメント | |
| | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | 今後の取組 | | |
| 家庭・地域の教育力を高める取組 | 1) | 家庭の教育力の向上 | ① | 「家庭教育の在り方 実践の手引き」の作成 | B | B | B | B | 家庭教育を実践するための環境が整備されつつあると感じている。学校の負担増とならないよう、教育委員会の役割に負うところが大きい。今後も「放課後子どもひろば」のような企画や地域の教育力を活用する事業や学習を展開してほしい。 |
| | | | ② | 「家庭学習ノート」の取組を継続 | B | B | B | C | |
| | | | ③ | 「教育力向上」福岡県民会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む | B | A | A | B | |
| | 2) | 地域の子どもの居場所づくり | ① | 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくり | B | A | A | B | |
| | | | ② | 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承 | B | A | A | B | |
| | 3) | 地域企業・大学の協力・支援 | ① | 社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供の依頼、連携事業等の推進 | B | B | B | B | |
| 域学校・家庭・地域による安全確保 | 1) | 家庭・地域で見守る安全対策の継続 | ① | 危険箇所の安全点検の実施 | A | A | A | B | 関係機関との連携により、子どもたちの安全が確保できていることに感謝している。これからも、スマートフォンやSNSなどの危険性について啓発を行い、ネットパトロールや不審者への対応マニュアル作成などで、危機管理能力の涵養に尽力して頂きたい。 |
| | | | ② | 校区パトロールや声かけ運動の実施 | B | A | A | B | |
| | | | ③ | 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う | B | A | B | B | |

| | | | | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|---|---|---|
| よの庭 連・携 安全に域 | 2) 校内の安全確保 | ① 防犯カメラや警報機など、警備システムの導入 | 防犯カメラ計6台を設置(中学校)している。夜間警備システムは全8校で導入している。 | B | A | B | B | |
| | | ② 交通安全教室や防犯訓練を計画的に実施 | 全小学校で交通安全教室が実施(1,4年対象)できた。全校で避難・防犯訓練が計画的に実施できた。 | B | A | A | B | |
| II-3 協 導 議 入 会 運 営 | 1) 「学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)を導入し、学校支援体制を構築 | | 学校運営協議会制度自体の導入はしていないが、既存の地域会議や学校評議員、学校関係者評価委員、スクールサポーター(PTA等)などの組織を活用し、学校・家庭・地域で子どもたちの課題を共有し、解決していく体制をとっている。学校ボランティアの活用を推進したい。 | D | B | C | B | 地域社会に開かれた教育課程の提示により、学校ボランティアの協力度も高まっていくと考える。充実した学校支援体制の整備を推進して頂きたい。 |
| II-4 教 育 の 町 づ み | 1) 教育の集いの実施 | ① 12月第2土曜日を「教育の集い」の日として、教育改革の成果を広く町民に広報する | 12月8日(土)に小学校2校(馬場小・南原小)、苧田中、苧田工業高校、西工大の発表と町内の多様な校種が参加した。当日は、ステージ発表だけでなく、町内全校のパネル掲示など広く取組を広報できるようにした。しかし、各学校で取組との重複や行事の見直しなどの課題について協議した結果、次年度は実施方法を変更し、今後の各校の取組改善や地域連携のあり方を検討する。 | A | B | A | C | 「教育の集い」は、これまでの継続実施により素晴らしい成果を得ている。今後も、児童・生徒の成長を第一に、その在り方を考えて頂きたい。各校を会場とした方法など、学校の負担増とならない取組に期待している。 |
| II-5 地 域 の 伝 統 文 化 理 解 の 推 進 と ふ る さ と | 1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備 | ① 苧田町「歴史・文化・自然」について調べる資料集を作成する | 資料集の作成は行っていないが、全小学校で苧田町の歴史・文化・自然について学習の場を設けている。 | B | A | B | B | 地域や地域行事にかかわる活動は、地域に誇りをもち地域を愛する子どもの育成ができるだけでなく、それらにかかわる人々にもよい影響を与えている。今後も大事にして取り組んでほしい。 |
| | | ② 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす | 地域行事や祭りについて、全小学校の年間指導計画の中に位置づけられており、地域住民の協力を得てそのよさを学ぶ機会が設けられている。 | B | A | A | B | |
| | 2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用 | ① 西日本工業大学と授業等での交流を図る | 与原小:3年生が留学生と交流、片島小:学習ボランティア、新津中:学生ボランティアによる中国からの転入生に対する語学支援など、各校で西工大生との多様な交流を行った。 | B | A | B | A | |
| | | ② 社会福祉団体やNPO法人等で活躍している人との交流を図る | 全小学校で福祉協議会等との連携による福祉教育が実施できた。(小学生485人、中学校291人)また、小学校5校と全中学校でスマホ・SNSに関する教育講演などそれぞれNPO法人との交流を行った。 | A | A | A | B | |
| | | ③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる | 中学校2校で職場体験学習が実施できた。(訪問企業75カ所、301人が体験)小学校3校で商工会議所等との連携によるキッズマーケットが実施できた。(165人)小学校2校が独自に学校で販売体験を行った。(168人) | B | A | B | B | |

III 教育相談体制の充実

| | | | | | | | | |
|--|---|------------------------------------|---|------|-----|------|--------|--|
| めざす姿 | 悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。 | | | | | | | |
| 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | | | | 外部評価委員コメント |
| | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | 今後の可能性 | |
| III-1 校 い な じ ど め へ の 不 対 応 | 1) スクールソーシャルワーカー・指導主事等の配置 | ① スクールソーシャルワーカーや指導主事、生徒指導担当指導主事の配置 | 各学校の要請により、配置の専門スタッフを派遣し、学校支援を行う(児童・生徒、保護者対応等)ことができた。 | A | A | A | A | スクールソーシャルワーカーや生徒指導担当指導主事の配置は、大変心強い。今後も、指導主事や各関係機関との連携を図り、情報を共有し、指導に役立てて頂きたい。 |
| | | ② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援 | スクールソーシャルワーカーの学校への派遣(166日)、不登校生徒(中学校) H25→44名 H26→51名 H27→55名 H28→36名 H29→33名 H30→47名 | C | B | C | A | |
| | 2) 適応指導教室の設置 | ① スクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を構築 | 適応指導教室指導員と学校、スクールソーシャルワーカー、指導主事との連携を図り児童・生徒の情報を交換し来室者の適切な支援方を協議できた。 | B | A | B | A | |

IV 教育環境の整備

| | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|--------------------------------|---|------|-----|------|--------|--|
| めざす姿 | 子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。 | | | | | | | |
| 目標 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | | | | 外部評価委員コメント |
| | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | 今後の可能性 | |
| IV-1 校 舎 等 の 教 育 施 設 整 備 | 1) 老朽化した施設の整備 | ① 危険箇所や壊れたところは迅速に修理・改修を行う。 | ・馬場小学校消防設備修繕 ・南原小学校正門修繕 ・与原小学校体育館扉修繕 ・与原小学校給食配膳室シャッター修繕 ・苧田中学校サッシ修繕(※25万円以上を記載) | B | A | B | A | 喫緊の課題であるブロック塀の撤去や空調設備整備については、迅速に対応されている。営繕職員の雇用も大変実効性がある事業であり、今後も継続を考えていただきたい。 老朽化した施設については、計画的に早めに営繕修理をお願いしたい。 |
| | | ② 計画的にまた緊急的に、老朽化した施設等の整備改修を行う。 | 小中学校の営繕業務について職員を1名雇用し、急を要する軽微な修繕等に対応した。また、小学校の遊具の補修修繕を行った。 苧田小学校、南原小学校ブロック塀の緊急撤去工事を行った。白川小学校体育館屋根改修工事や新津中学校B棟屋上防水改修工事等、老朽化に伴う施設改修を行った。 | B | A | B | A | |
| | 2) 施設機能の向上 | ① 教室への空調設備整備 | 小中学校の全普通教室に空調設備を整備するために工事着手した。(令和元年7月運用開始) | B | B | B | B | |
| IV-2 安 全 学 路 保 護 | 1) 通学路の安全確保のための取組の推進 | ① 通学路の安全点検を行う。 | 通学路交通安全プログラムに基づき、学校地域で通学路の安全点検を行い13箇所をピックアップした。また、登下校防犯プランに基づき、防犯の観点からの安全点検を行い、6箇所をピックアップした。 | B | A | A | A | 通学路の危険箇所を実地に点検することは大事である。未改善箇所については、多様な視点から計画的に進めて頂きたい。 また、危険箇所の周知にも努力し、自身自身の安全確保の能力も育成してほしい。 |
| | | ② 安全点検による危険箇所の改善を行う。 | 通学路の点検による危険箇所資料をもとに、警察署、国県道道路管理者、くらし安全課、学校、PTAなどの関係者とともに危険箇所を実地に確認し、5箇所の改善を行った。 | C | A | B | A | |

I 生涯学習施設の整備

| めざす姿 | 生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。 | | | | | | | | |
|-----------------------|---------------------------------|----------|-----|--|------|------------|---|---|--|
| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | 外部評価委員コメント | | | |
| | | | | 達成度 有効性 総合評価 今後の方向性 | | | | | |
| I-1 施設の計画的維持管理 | 1) | 施設の改修、修繕 | ① | 公民館 北公民館 揚水ポンプ修繕(340,200円) 中央公民館 電話幹線ケーブル修繕(189,000円) 小波瀬CC 2階和室空調設備更新(756,000円) 北公民館 非常用発電装置修繕(355,320円) 西部公民館 1階工芸室空調設備更新(972,000円) 公民館4館 消防設備修繕(1,069,200円) 小波瀬CC 外灯更新(498,960円) 西部公民館 高圧ケーブル更新工事(707,400円) (※10万円以上を記載) | A | A | A | A | 町が有する素晴らしい施設設備が経年劣化していくことは避けられない。必要・重要なものをよく点検し、住民の安全確保や円滑な活動が行えるよう、修理更新や修繕を計画的に行って頂きたい。 |
| | | | ② | スポーツ施設等 苺田町総合体育館屋根防水補修工事(821,631円) 苺田町殿川テニスコート(クレーテニスコート)修繕(631,260円) 苺田町町民温水プール太陽光発電用積算力量計取替修繕(118,800円) (※10万円以上を記載) | A | B | B | B | |
| | | | ③ | 図書館 図書館本館 高圧コンデンサー更新(244,080円) 図書館本館 AVホール空調機器設置工事(1,290,000円) (※10万円以上を記載) | B | B | B | B | |
| | | | ④ | 文化会館等 三原文化会館底補強工事(1,177,200円) 三原文化会館(1・2階)屋上防水改修工事(3,812,400円) 三原文化会館照明取替修繕(213,408円) (※10万円以上を記載) | A | B | B | B | |

II 学習機会の充実

| めざす姿 | 講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。 | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------------------------------|-------------------|--|--|---|------------|---|---|--|---|--|
| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | 外部評価委員コメント | | | | | |
| | | | | 達成度 有効性 総合評価 今後の方向性 | | | | | | | |
| II-1 学習機会の充実 | 1) | 年代や目的に応じた講座・教室の開催 | ① | 高齢者分野の講座・教室の開催 シニアセミナーや健康体操講座等の介護予防系の講座を開催した。(平成30年度 20回、484人)(平成29年度 28回、627人) | B | B | B | B | 各年代のニーズに応え、各種講座や教室が多数開催されている。参加者数の多さは、その成果であると考えられる。特に、「夏休み親子教室」や「にほんごひろばKANDA」は、大変貴重であり、更なる充実と拡充を望みたい。また、高齢化社会を迎え、就労に関する内容や社会福祉協議会等と連携した講座の開設なども考えられるのではないかな。 | | |
| | | | ② | 成人分野の講座・教室の開催 パソコン講座、料理講座、歴史探訪講座等を開催した。(平成30年度 78回、1,321人)(平成29年度 92回、1,313人) | B | B | B | B | | | |
| | | | ③ | 女性分野の講座・教室の開催 女性を対象にした講座を開催した。(平成30年度 28回、451人)(平成29年度 35回、512人) | B | B | B | B | | | |
| | | | ④ | 青少年分野の講座・教室の開催 夏休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。(平成30年度 18回、315人)(平成29年度 27回、380人) | B | B | B | A | | | |
| | | | ⑤ | 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催 乳幼児(保護者同伴)を対象にした講座を開催した。(平成30年度 48回、880人)(平成29年度 18回、462人) 家庭教育学級の支援を行なった。(町内6小学校) | A | B | B | B | | | |
| | | | ⑥ | 人権・男女共同参画学習の推進 各公民館において、年2回人権教育講座を開催した。12月は4館合同で開催。(平成30年度 5回、278人)(平成29年度 5回、361人)また、にほんごひろばKANDAを開催し、外国人と日本人の交流を行った。(平成30年度 12回、110人) | A | B | B | A | | | |
| | 2) | 学校、企業や住民等との連携・活用 | ① | 大学・専門学校・企業との連携 大学教授を講師とする講座を開催した。(平成30年度 4回、84人)(平成29年度 3回、48人) 企業の社員を講師とする講座を開催した。(平成30年度 8回、370人)(平成29年度 9回、159人) | B | B | B | A | | | |
| | | | ② | 多様な住民等活用 住民登録講師のサークルが活動している。(平成30年度 11団体、90人)(平成29年度 8団体、73人) 住民登録講師の公民館講座を開催した。(平成30年度 6回、136人)平成29年度 21回、257人) | B | B | B | B | | | |
| | 3) | 住民サイドに立った公民館活動の推進 | ① | 情報提供体制の充実、広報 年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌やホームページにより募集を行なった。(平成30年度掲載回数16回)(平成29年度掲載回数14回) | B | B | B | B | | | |
| | | | ② | 登録自主サークルの情報を積極的に開示 広報誌に自主サークルの情報を掲載した。(平成30年度 95団体)(平成29年度 116団体) | B | B | B | B | | | |
| | II-2 | 1) | 公民館まつりの開催 | ① | 公民館まつりの開催 各館ごとに実行委員会を組織し公民館まつりを2日間開催した。(平成30年度 4館入場者 3,950人)(平成29年度 4館入場者 3,710人) | A | B | B | | A | 公民館まつりは、住民の自己実現の場となっているからか、大変盛況である。公民館各部屋の貸出も含め、今後も学習機会の環境整備を充実していただきたい。 「苺田まちづくりカレッジ」の長期の取組は、大変評価している。受講者が減少しつつある原因を分析し、発展充実するように尽力していただきたい。 |
| | 知識や経験を生かす環境の整備 | 2) | 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進 | ① | 「苺田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援 「苺田まちづくりカレッジ」を各テーマ(苺田町・まちづくり・歴史等)に基づき開催した。(平成30年度 講座 36人)(平成29年度 講座 83人) OB会への支援を行なった。(平成30年度 OB会43人 定例会月1回程度)(平成29年度 OB会43人 定例会月1回程度) | B | B | B | | A | |
| ② | | | | 自主活動グループの支援 自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(平成30年度 10団体、73人)(平成29年度 7団体、44人) | B | B | B | B | | | |
| ③ | | | | 学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備 各種審議会委員や、イベント等への参加依頼があった場合、苺田まちづくりカレッジOB会と協議し参画した。(平成30年度 22人)(平成29年度 22人) | B | B | B | A | | | |
| 3) | 公民館貸館 | ① | 公民館各部屋の貸出 各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行っている。(平成30年度 6,353件、90,071人)(平成29年度 6,644件、97,264人) | B | B | B | A | | | | |

| Ⅲ 青少年の健全育成 | | | | | | | | |
|------------|--|-------------------|--|---|-----|------|--------|---|
| めざす姿 | 地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育まれます。 | | | | | | | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | | | | 外部評価委員コメント |
| | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | 今後の可能性 | |
| Ⅲ-1 | 1) 地域活動指導員の活用 | ① 体験学習事業の企画・実施・支援 | 通学合宿事業(与原校区、会場:小波瀬CC)の、企画・事前準備(1週間)・実施及び支援(6泊7日、46人参加)【平成29年度(南原・馬場校区)42人参加】 | A | B | B | A | 少子化が進行する中、「人間力」をつける大変有意義な活動への支援がなされており、大いに評価したい。 今後は、支援者の育成も視野に入れ、継続実施をお願いしたい。 |
| 体験学習活動の充実 | | ② 子ども会活動の支援 | 長期キャンプ(会場:英彦山キャンプ場)の、企画・事前準備(1週間)・実施及び支援(6泊7日、19人参加)【平成29年度(英彦山キャンプ場)30人参加】、カルタ大会、子どもフェスティバル、田植え体験等子ども会活動の支援、夜須高原研修(31人) | A | A | A | B | |
| | | 2) 通学合宿事業の推進 | ① 通学合宿継続実施者の支援 | 苅田町子ども会育成連合会が実施。与原校区で46名参加。大学生のボランティアなどを活用。【平成29年度(南原・馬場校区)42人参加】 | A | A | A | |

| Ⅳ 図書館サービスの充実 | | | | | | | | |
|---------------------------------|------------------------------|-------------------|---|------|-----|------|--------|---|
| めざす姿 | 生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。 | | | | | | | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | | | | 外部評価委員コメント |
| | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | 今後の可能性 | |
| Ⅳ-1 | 1) 図書館サービスの充実 | ① 利用しやすい環境づくり | 祝日開館、春夏秋冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後7時まで) (平成30年度末蔵書数 301,090冊) (平成29年度末蔵書数 298,697冊) | A | B | B | A | 図書館サービスの充実に向けて創意工夫されていることがよくうかがえる。 文科省は、今後に向け、7つのサービスを図書館に期待している。町民の課題解決を支援する図書館サービスの在り方も考え、他県や他市町村を視察され、職員研修の充実に努力していただきたい。 また、読書活動の定着・推進も含め、県や町内の施設との連携も考えられるのではないだろうか。 |
| 誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上 | | ② 移動図書館の利用促進 | 保育園・学校等への巡回貸出の充実 (平成30年度 巡回 11ヶ所、貸出数 13,767冊) (平成29年度 巡回 11ヶ所、貸出数 14,372冊) | B | B | B | A | |
| | | ③ 利用者の拡大及び職員の資質向上 | 広域利用や図書館まつり、秋の読書週間まつり、その他来館を促すイベントの実施により利用者の拡大を図る。 (平成30年度 おはなし会 年61回(参加者 児童577人、大人413人)、講座 年10回(参加者 194人)、講演会 年3回(参加者185人)、展示会 年9回)、演奏会 年3回(参加人数232人) (平成29年度 おはなし会 年56回(参加者 児童377人、大人277人)、講座 年4回(参加者 30人)、講演会 年3回(参加者264人)、展示会 年6回) (平成30年度 年間貸出数 280,426冊) (平成29年度 年間貸出数 276,330冊) (平成30年度 団体貸出 9団体 11,180冊) (平成29年度 団体貸出 10団体 12,227冊) (平成30年度 広域利用貸出 12,527冊、2,380人、登録者数 1,685人) (平成29年度 広域利用貸出 11,953冊、2,274人、登録者数 1,548人) | A | B | B | A | |

| Ⅴ スポーツ活動の充実 | | | | | | | | |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|--|-----|------|--------|--|
| めざす姿 | スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。 | | | | | | | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | | | | 外部評価委員コメント |
| | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | 今後の可能性 | |
| Ⅴ-1 | 1) スポーツによる健康づくり | ① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施 | アジャタ大会49チーム329名、スポーツレクリエーション祭では、各会場で17の大会、教室等を開催し2,421名が参加した。 また、幅広くスポーツに親しめるよう、町体育協会と連携し、各種スポーツ大会を開催した。 白川地区にてふれあいマラソン大会を開催し、雨天にもかかわらず558名が参加した。 【平成29年度アジャタ大会:48チーム 321名 スポレク:1,926名 マラソン 575名】 | A | B | B | B | スポーツレクリエーション、温泉プールを含め、多数の町民がスポーツ活動に参加している。今後も、住民のニーズをもとに、誰もが参加しやすいイベントや活動を創意工夫していただきたい。 なお、安全に関する研修も意識していただきたい。 |
| スポーツ・レクリエーションの推進 | | ② 苅田町町民温水プールの利用促進 | 30年度の町民温水プール利用人数は延べ95,730名で前年度と比べて4,694名の減となっている。 近隣に同様の大小民間施設や24時間営業の施設が出来たことの影響。 【平成29年度100,424名】 | A | A | B | A | |
| | | 2) 地域のスポーツ活性化 | ① 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成を推進 | 現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につく団体等が育っていない。 スポーツ推進委員が指導者として、小学校や高齢者の体力測定及び公民館等の教室に積極的に参加し、指導をおこなっている。 | B | B | B | |
| Ⅴ-2 | 1) 施設の維持管理 | ① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備 | 温水プールは指定管理者にて管理運営を行っている。 体育館や臨海グラウンド等のスポーツ施設も老朽化が進んでいるため、順次整備を行っている。 30年度は体育館の耐震診断を実施した。 | A | B | B | B | スポーツ施設はよく活用されているので、老朽化については、計画的に、順次整備していただきたい。学校施設を含め、施設の整備管理計画も必要です。 |
| スポーツ・充実施設の整備 | | 2) 学校施設の開放 | ① 各地域でのスポーツ推進 | 町内小中学校の校庭、体育館の開放を行っている。 30年度は79団体が利用した。 【平成29年度 62団体】 | A | A | A | |

VI 芸術・文化活動の充実

| めざす姿 | 芸術・文化の鑑賞や活動、発表等を通じ、町民が芸術文化に親しんでいます。 | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|---|------|------------|--------|---|---|
| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | 外部評価委員コメント | | | |
| | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | 今後の方向性 | | |
| VI-1 主町民化の活動・芸術文化が | 1) | 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援 | ① 自主活動の支援 | 文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。 | B | B | B | B | 施設が使いやすいように支援したり、発表の場を確保して努力しておられるにもかかわらず、参加者数が減少している。その原因をとらえ、気軽に開催できる特別展など、思い切った改革も必要であると考えられる。 |
| | | | ② 発表の場の確保 | 住民芸術文化活動の発表の場を確保するために、第40回町民文化祭を開催。また文化協会による文化まつりを開催した。平成30年度は延べ543人が来場した。【平成29年度は579人】 | B | B | B | B | |
| VI-2 町民が優れた芸術文化に触れる機会が | 1) | 住民が本物の芸術に触れる機会の充実 | ① 町民が多様な芸術文化に触れる機会の充実 | 四季の音楽会実行委員会の活動が休止したので同実行委員会の音楽イベントは開催しなかった。 | D | D | D | C | これまでの音楽会実行委員会の活動が休止しても生の音楽に触れる機会ができたことに感謝している。小さな空間やミニイベントを活用し、生の芸術や文化に親しむ機会を創設するなど、組織の見直しを含め、今後の活動を検討していただきたい。 |
| | | | ② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出 | 子ども向けの優れた芸術に触れる機会の提供はできなかったが、国指定史跡石塚山古墳・御所山古墳等の文化財や苅田町歴史資料館を活用した町内の小・中学校の歴史学習支援に対して 431名の参加があった。【平成29年度は511名】 | B | B | B | B | |

VII 文化財の保護・継承

| めざす姿 | 文化財や伝統文化が保護、継承されるとともに、文化財への関心が高まっています。 | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|---------------------------------|--|--|------------|--------|---|---|
| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業成果 | 自己評価 | 外部評価委員コメント | | | |
| | | | | 達成度 | 有効性 | 総合評価 | 今後の方向性 | | |
| VII-1 町内に残る貴重な文化財の調査や保存 | 1) | 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。 | ① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備 | 国庫補助事業を活用して、国指定史跡の整備を目的とした御所山古墳発掘調査をおこなった。国指定天然記念物青龍窟・町指定史跡松山城跡において、7月豪雨災害によって土砂崩れがおきたため、関係機関・地権者等と協議の上、立入禁止とし、県・有識者の指導を得て、応急復旧・経過観察の調査・測量等を進めた。県と共同調査を進めた結果、以下の町指定文化財が増加した。H30.9.3 町指定彫刻(木造地藏菩薩立像、木造薬師如来立像)、町指定美術工芸品(銅造如来形坐像懸仏) | A | A | A | B | 文化財の保全や緊急保護、緊急発掘調査によく対応されている。今後も大事な文化財の発掘調査を含め、文化財や地域の文化の保護・整備に尽力していただきたい。そのことによって、地域に誇りをもったり、埋もれた文化財の発見や価値の発見に繋がったりして、次の保全活動や発掘活動に続いていくと考える。また、文化財とイベント等をリンクさせて、周知を図ることも保護・継承活動の活性化に繋がると考える。 |
| | | | ② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成 | 民間・公共事業による土木・建築工事等の開発のため、周知の埋蔵文化財包蔵地等において、試掘・確認調査を37件おこない、遺跡の記録保存や防災等都市計画に必要な地下情報の蓄積を行なった。また、県道拡幅工事等に伴う遺跡の記録保存のための緊急発掘調査3件を実施した。【平成29年度27件・6件】 | B | B | B | B | |
| | 2) | 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。 | ① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復 | 過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理を行なった。また、福岡市博物館特別展示のために阿弥陀如来坐像や大韓民国忠進南道百濟文化研究院の書籍掲載のために番塚古墳写真資料等について、15件73点の保存・貸出等を実施した。加えて、富山大学の石塚山古墳出土資料の調査等2件3点の整理・保存を行った。 | B | B | B | B | |
| | | | ② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開 | 町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、苅田にかかわる寄贈古文書の目録作成による公開。また、史跡石塚山古墳出土三角縁神獣鏡等の写真資料1件412点、「かんだ小唄」のレコード等1件7点の寄贈を受け、整理・保管した。 | B | B | B | B | |
| | | | ③ 無形民俗文化財の記録保存 | 等覚寺の松会の調査・記録保存を県と共同で行い、その成果報告のため、九州歴史資料館共催、等覚寺松会保存会・苅田郷土史研究会の後援を得て、「等覚寺の松会」国重要無形民俗文化財指定20周年記念特別展とシンポジウムを行った。シンポジウムは、等覚寺応援団と協働して、ソバ試食会も同時開催した。参加者総数879名。また調査成果をまとめたガイドブック・DVDを作成・販売した。 | A | A | A | A | |
| | VII-2 文化財の魅力の積ための積極的な発信と伝統文化保 | 1) | 文化財情報の発信 | ① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信 | 町内所在の天然記念物・史跡・民俗文化財などの紹介や埋蔵文化財の発掘調査等の速報や文化財を活用した事業の広報等を『広報かんだ』に9件掲載し、HP・FBを活用し28件の情報発信を行なった。【平成29年度8件・27件】 | B | B | B | |
| ② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施 | | | | 外部講師によるまちの歴史講座(全5回のうち2回は豪雨災害のため中止)や町職員による新規採用職員研修、西日本工業大学講義等をおこない約350名が参加した。【平成29年度約290名】 | B | A | B | A | |
| VII-2 文化財の魅力の積ための積極的な発信と伝統文化保 | 2) | 苅田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備 | ① 歴史案内ボランティアの育成 | 苅田町歴史資料館の総利用者数2,216名。土・日・祝日開館のためにかんだ郷土史研究会に一日館長として館内業務を委託した。また一日館長に等覚寺の松会特別展示のための研修を行い、一日館長から期間中に来館者への展示説明も行った【平成29年度1,815名】 | A | A | A | B | |
| | | | ② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進 | 国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木の伐採を中心とした遺跡管理の委託をおこなった。また、かんだ郷土史研究会による町内文化財パトロールの委託を行なった。 | B | B | B | B | |